

東久留米市立児童館指定管理者の候補者の選定結果

指定管理者の候補者として、下記のとおり選定委員会から選定されました。

- 1 指定管理者を設置する施設（一括管理）
 - (1) 東久留米市立子どもセンターあおぞら
 - (2) 東久留米市立中央児童館

- 2 指定期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

- 3 指定管理者の応募申請件数
3件

- 4 指定管理者優先交渉権者の名称等
名 称 株式会社明日葉
代表者 代表取締役 大隈 太嘉志
所在地 東京都港区芝4丁目13番3号PMO田町東10F

- 5 選定理由
選定基準（※）に基づき、提出された書類の審査及びプレゼンテーション審査により総合的に評価した結果による。

（※）（1）書類審査項目

- ・ 公平な使用の確保
- ・ 市民サービスの向上
- ・ 経費の節減など効率的な運営
- ・ 安定的な施設サービスの継続的な提供
- ・ 経営状況

（2）プレゼンテーション審査項目

- ・ 動機、理解力、プレゼンテーション能力
- ・ 児童館の管理運営に関する能力
- ・ 公の施設の担い手としての資質

詳しくは、子ども家庭部児童青少年課 電話042-470-7735へ。